

都留市セーフコミュニティ

親と子の安全対策委員会



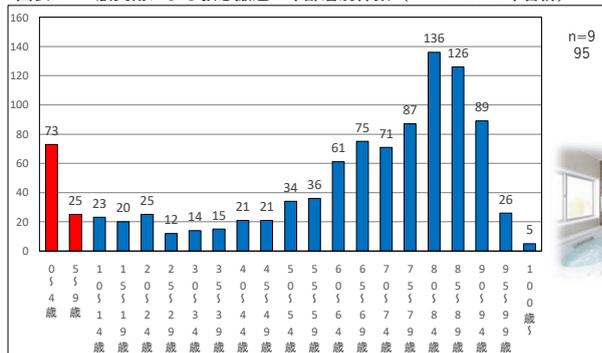
報告者
委員長 三枝里実

写真：2019年10月27日
産業まつりにて
虐待に関する街頭アンケート

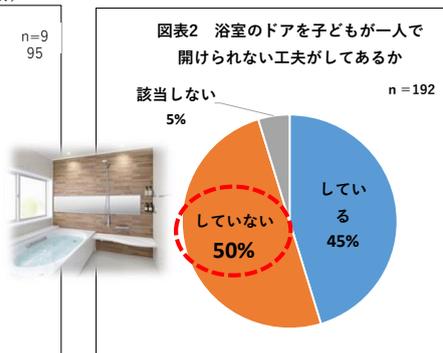


親と子の安全対策委員会設置の背景

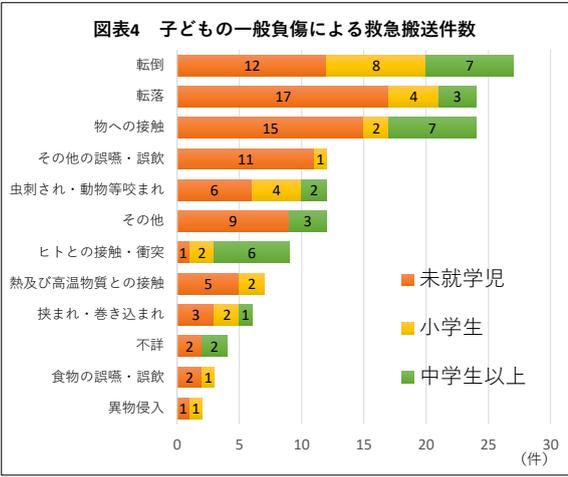
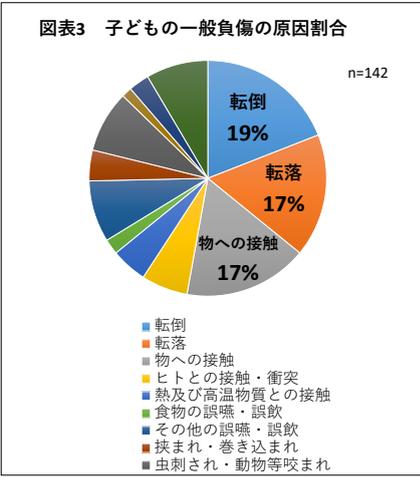
図表1 一般負傷による救急搬送の年齢層別件数（2013～2017年合計）



図表2 浴室のドアを子どもが一人で開けられない工夫がしてあるか



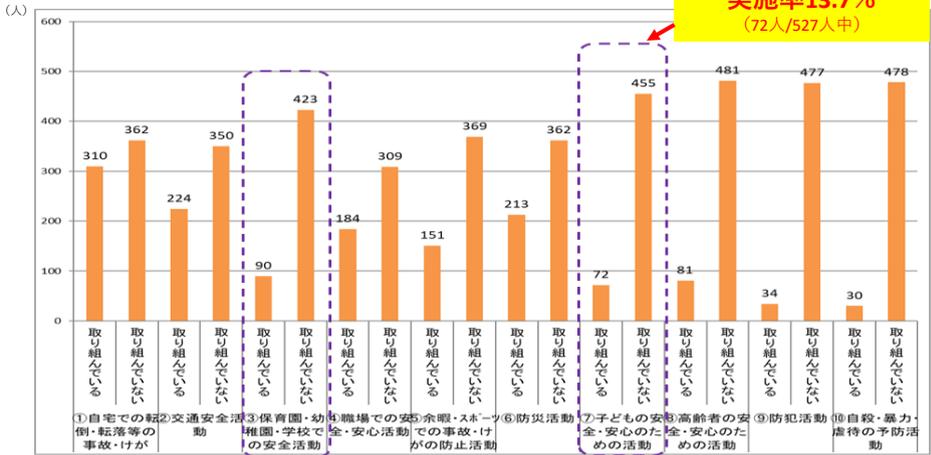
小児の一般負傷による救急搬送は、高齢層に次いで多い。
小児の家庭内でのけがや事故防止の意識が低いと思われる家庭が約半数に上る。



出典：2013-2017_一般負傷による救急搬送データ

過去5年間の子どもの救急搬送の原因の5割以上は、「転倒」「転落」「物への接触」によるものであり、特に未就学児が多い。

図表5 (意識調査) 安全・安心のための取組を実施しているか

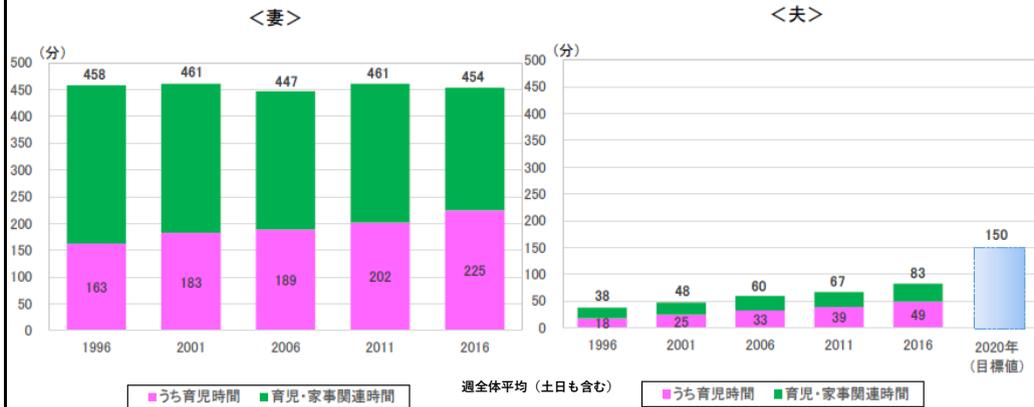


出典：2018_安全・安心なまちづくりアンケート_地域環境課

現在、子どもの安全・安心に関する地域活動に取り組んでいる市民は約1割にとどまる。

日本の妻は大変！①

【図表6 6歳未満の子どもをもつ夫婦の育児・家事関連時間（1日あたり）の推移】



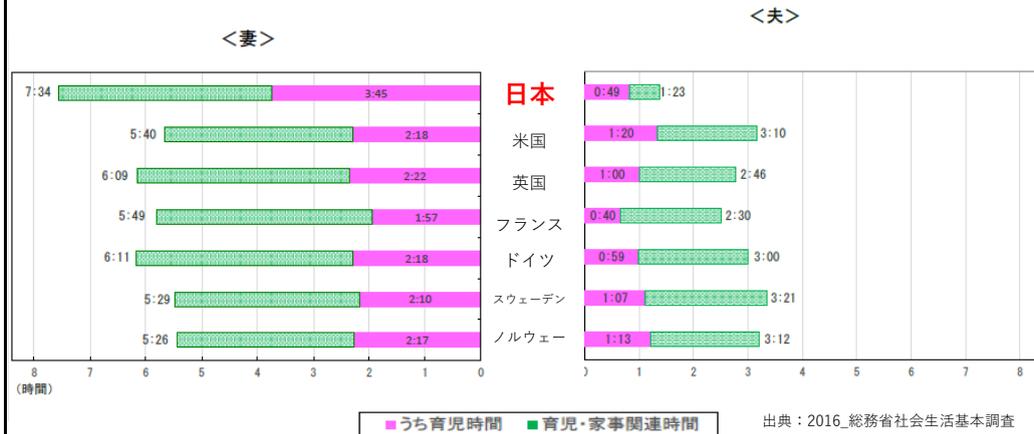
出典：2016_総務省社会生活基本調査

夫婦間の育児・家事負担がアンバランス

4

日本の妻は大変！②

【図表7 6歳未満の子どもをもつ夫婦の育児・家事関連時間（1日あたり）国際比較】



出典：2016_総務省社会生活基本調査

男性の家事時間は国際的にも最低の水準

5

子育てを取り巻く現状

育児休業（育休）取得率 男性6.2% 女性82.2% (2018_厚生労働省の調査)

未就学児の保護者のうち、
 ・緊急時や用事の際に子どもを見てもらえる人がいない 7.9%
 ・子育てをする上で、相談できる人がいない 2.5%

出典：2018年度
都留市子ども子育てコース調査



子育ての負担感が(母)親のストレスをまねき、
子どもへの虐待につながる可能性がある

子どもの安全対策には親の過度な
負担感の軽減が必要である

親と子の安全対策委員会 委員構成

都留市学童保育連絡協議会 支援員	都留市立病院 看護師・助産師
都留市保育所連合会 主任保育士	都留市母子父子自立支援員
都留市教頭会 教頭	都留市家庭相談員
都留市養護教諭研究会 養護教諭	都留青年会議所 副理事長
都留市放課後子ども教室 コーディネーター	都留市主任児童委員
保護者代表	小学校長



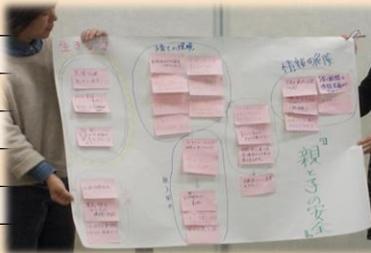
親と子の安全対策委員会の経過

会議及び活動状況	実施日	内容
第1回合同会議	2018年10月25日	自己紹介など
第2回合同会議	2018年12月13日	地域の安全・安心に関する「問題」について、主観的意見の出し合い
第3回合同会議	2019年 2月14日	親と子の安全に関するデータの抽出
第4回合同会議	2019年 4月26日	主観的意見と客観的データの関連付け
第5回合同会議～ 第10回合同会議	毎月1回実施	客観的データなどから、現状の問題点を洗い出し、重点課題を抽出
街頭意識調査	2019年10月27日	虐待意識調査実施（産業まつり）
第11回対策委員会	2019年11月19日	客観的データなどから、現状の問題点を洗い出し、重点課題を抽出
第12・13・14回対策委員会	2020年1月21日・ 2月4日・18日	重点課題における目標の決定
第15回～第22回対策委員会	2020年7月7日・ 8月4日・9月8日・ 10月13日・12月1日・ 2021年1月19日・ 2月17日・3月9日	課題に対する取組活動の検討

8

委員から出された主観的な課題

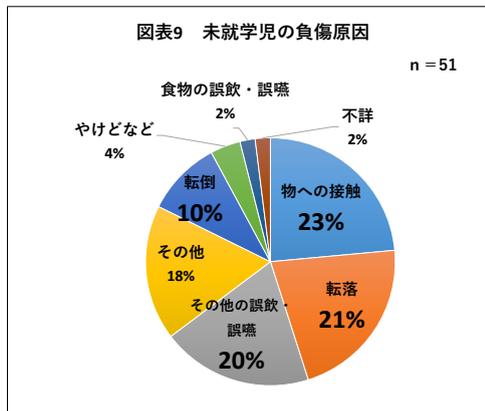
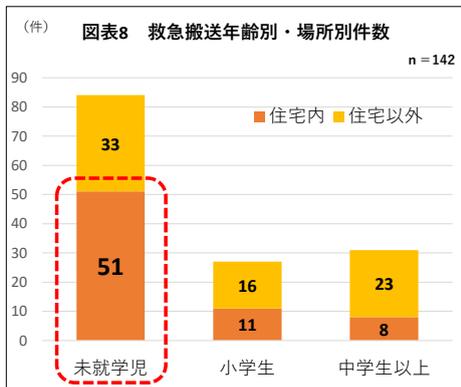
分類	主観的課題
子ども	危険回避能力が低下している
	朝食を抜いている子どもがいる
	子どもの安全への意識が低い
母親	子育てに不安を抱える母親が多い
	母親が孤立している
	サポート体制があまりない
	悩みを相談する場所・人がいない
	子育て中の母親のコミュニケーションの場がない
親と子	親が忙しく家にいる時間が少ないため、親子で一緒に過ごす時間が少ない
	家庭により、子どもへの関わり方に差がある
	子どもへの過干渉またはネグレクトが見られる



9

データからみた客観的な危険（1）

未就学児



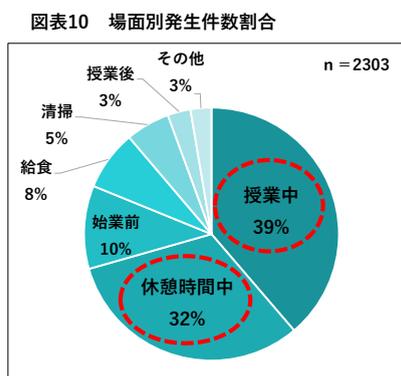
出典：2013-2017_一般負傷による救急搬送データ

一般負傷による子どもの救急搬送は未就学児が多く、未就学児は住宅内におけるけがが多い。けがの原因は、物への接触、転落、転倒、誤飲・誤嚥が多い。

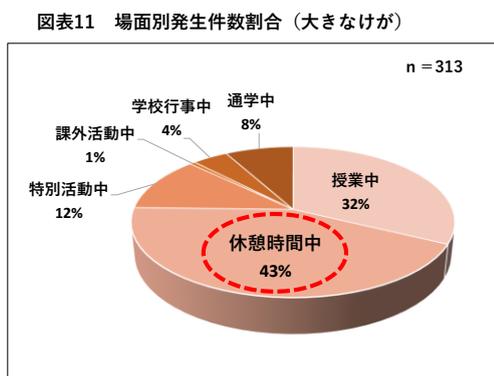
10

データからみた客観的な危険（2）

小学生



出典：2019_小学校保健室来室記録



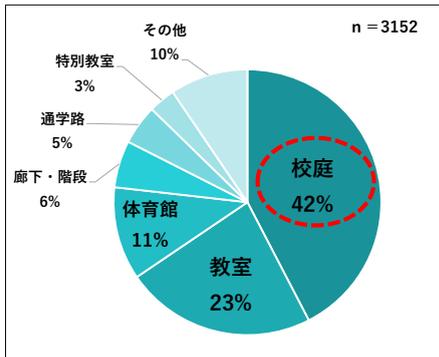
出典：災害共済給付データ（2013-2017合計）

小学生の学校内でのけがは、主に授業中と休憩時間中に起きているが、病院にかかるような大きなけがは、休憩時間中に起きていることが多い。

11

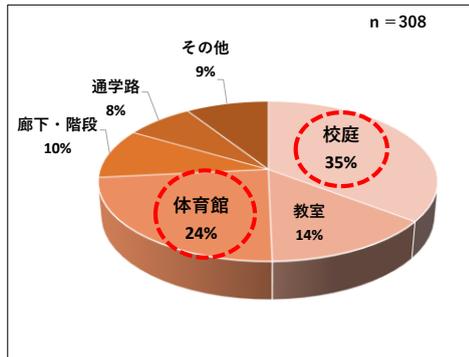
小学生

図表12 場所別発生件数割合



出典：2019_小学校保健室来室記録

図表13 場所別発生件数割合（大きなけが）

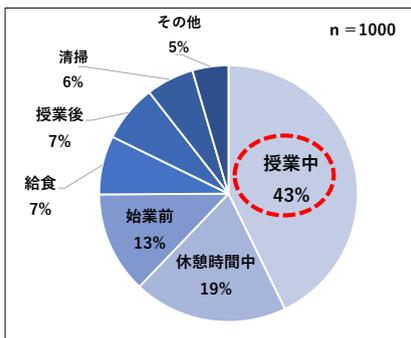


出典：災害共済給付データ（2013-2017合計）

小学生の学校内でのけがの発生場所は校庭が最も多いが、大きなけがが発生した場所では、校庭に次いで体育館も多くなっている。

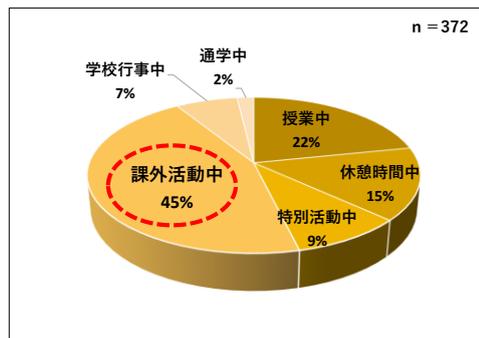
中学生

図表14 場面別発生件数割合



出典：2019_中学校保健室来室記録

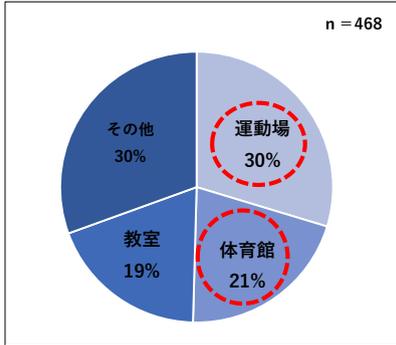
図表15 場面別発生件数割合（大きなけが）



出典：災害共済給付データ（2013-2017合計）

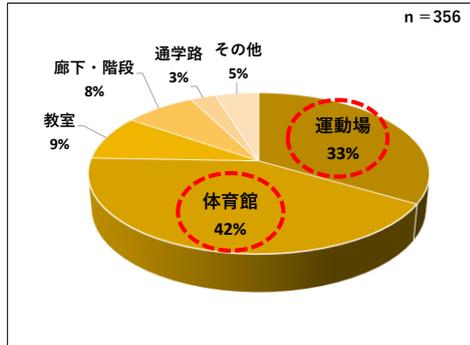
中学生の学校内でのけがは、主に授業中に起きているが、大きなけがは課外活動中に起きている。

図表16 場所別発生件数割合



出典：2019_中学校保健室来室記録

図表17 場所別発生件数割合（大きなけが）

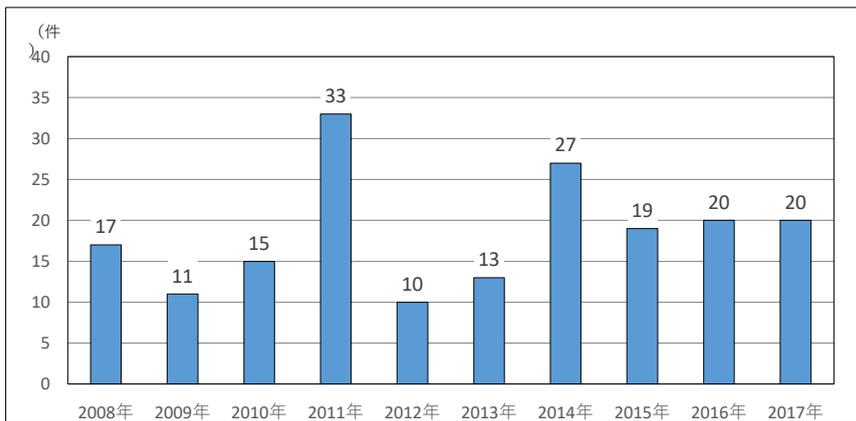


出典：災害共済給付データ（2013-2017合計）

中学生の学校内でのけがの発生場所は、運動場と体育館で約50%を占める。大きなけがが発生した場所は、体育館が最も多い。

データからみた客観的な危険（3）

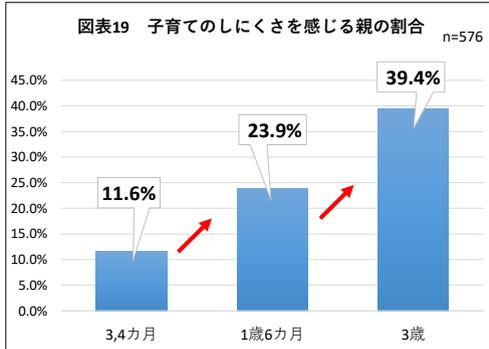
図表18 年度別児童虐待受理件数



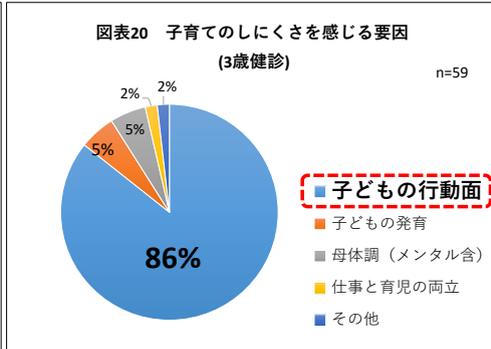
出典：市町村虐待調査（2008-2017）

虐待通告・相談人数は、ここ数年、年間20人ほどで推移

データからみた客観的な危険（４）



出典：2017_乳幼児健康診査データ

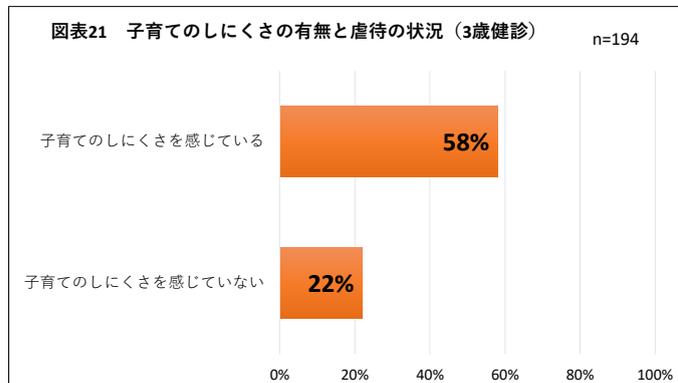


出典：2017_乳幼児健康診査データ

- 子育てのしにくさを感じる親の割合は、子どもの年齢が上がるにつれて上昇
- 子どもの行動面が主な要因

16

「Q.この数か月間で、子どもを感情的に叱った・叩いたことがありますか？」

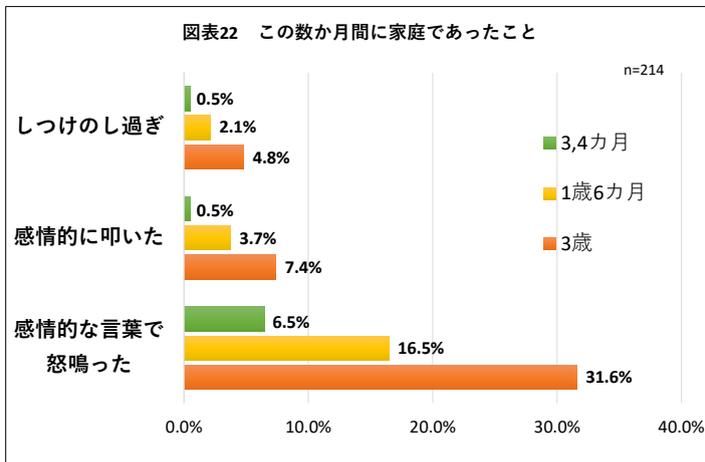


出典：2017_乳幼児健康診査データ

- 子育てのしにくさを感じる人のうち、この数か月間に、子どもを感情的に叱ったり、叩いたりしたことがある人の割合は **58%**（子育てのしにくさを感じない人でも **22%**）

子育てにストレスを感じている人ほど虐待リスクが高い

17



このほか…

- ・乳幼児だけを家に残して外出した
- ・子どもの口をふさいだ
- ・子どもを激しく揺さぶった

などもわずかながら該当。

これらはいずれも、虐待に当たる可能性が高い。

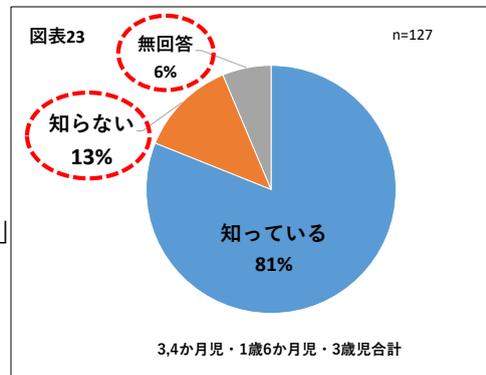
出典：2017_乳幼児健康診査データ

子どもの年齢が上がるにつれ、子どもを虐待していると思われる親の割合が上昇

18

子育てのしにくさを 感じる人に対して…

「Q.育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っていますか？」



出典：2017_乳幼児健康診査データ

- ・子育てのしにくさを感じる人で、何らかの解決方法を知っている人は約8割
- ・約2割は解決策を知らない

19

対策委員会による独自調査（虐待意識調査）

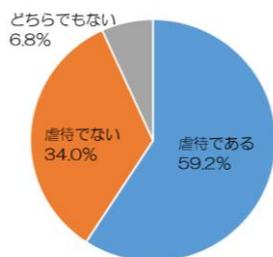
- 2019年10月27日産業まつりにて、虐待に関する意識調査を実施
- 10代～高齢層の男女様々な方147人に、6項目のアンケートを実施



20

図表24 虐待に関する意識調査結果 (n=147)

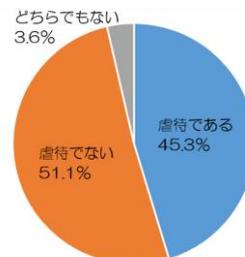
①しつけとして子どもをたたく



②子どもの前で夫婦喧嘩をする



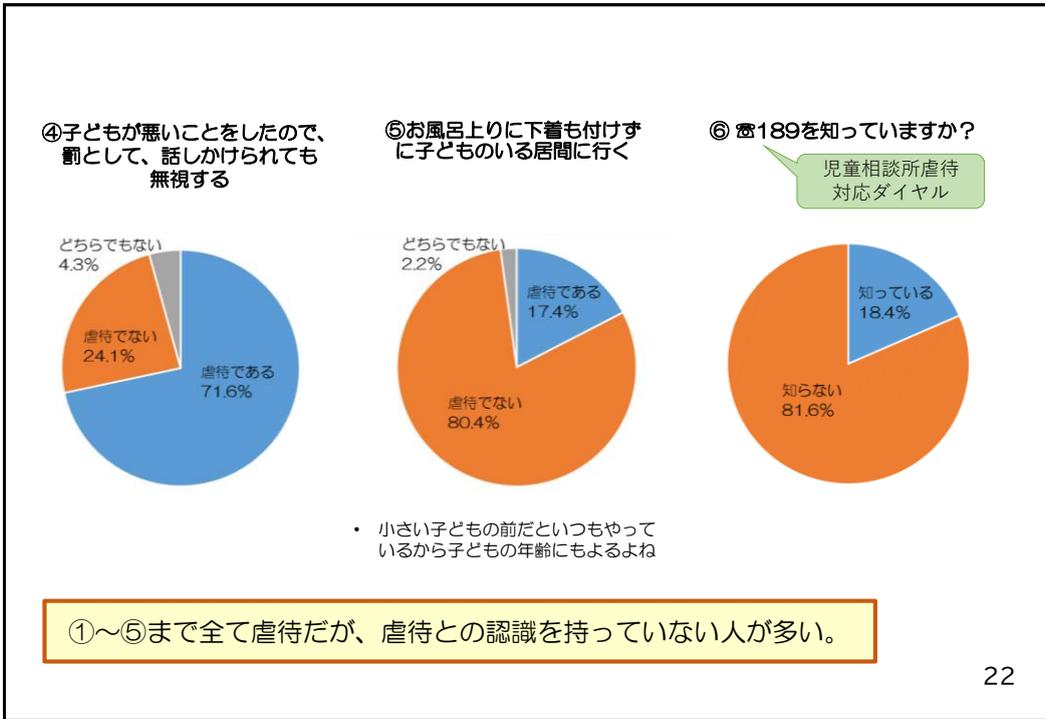
③兄弟・姉妹を色々な場面で比較する



- 今の時代は、虐待なのよね
- たたく程度や回数にもよるよね
- 昔はたたいていたが、しつけだった

- けんかはしょっちゅうやっている
- 夫婦げんかしたくらいで虐待にはならないのでは

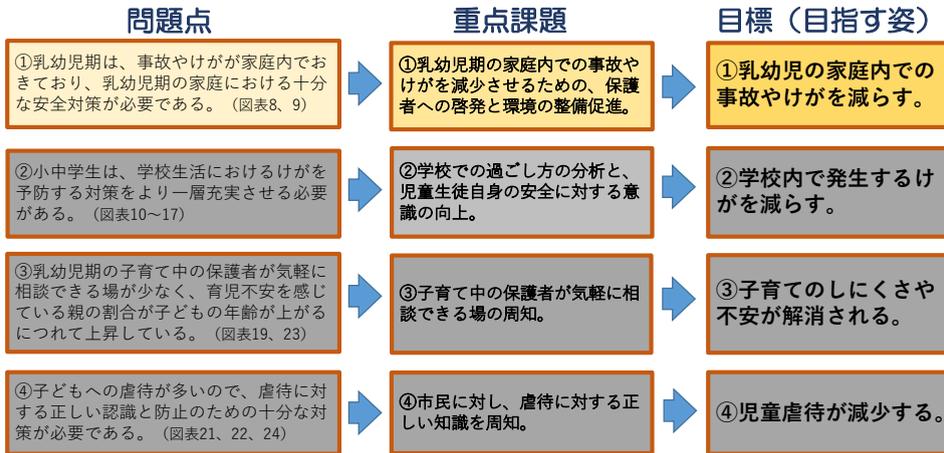
21



子どもの成長過程におけるリスク要因

対象者		乳幼児 (0～6歳)	小学生 (7～12歳)	中学生以上 (13～18歳)	親
要因・環境	家庭	①物への接触、転倒・転落、誤嚥・誤飲	転倒・転落	転倒、物への接触、人との接触・衝突	①事故防止意識の低さ
	学校	—	②授業中、休憩時間中のけが	②授業中、課外活動(部活動)中のけが	—
意図的要因	家庭	④身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待	④身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待	④身体的虐待、ネグレクト、性的虐待	③④母親の負担感、育児不安、孤立感、DV
	学校	—	②危険に対する意識の不足 ④虐待に関する認知不足	②危険に対する意識の不足 ④虐待に関する認知不足	—

重点課題の抽出と目指すべき姿



①乳幼児の事故やけが予防における既存の取り組み

行政（国・県）	行政（市）	地域
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを事故から守るプロジェクト【消費者庁、厚生労働省】 ・#8000 小児救急電話相談 ・子どもの事故防止ハンドブック、やまなし子育てハンドブックの作成【山梨県】 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん広場（子どもの発達と危険防止についてワンポイント学習） ・7か月児健康相談（危険防止のチラシ、やまなし子育てハンドブックの配布） ・乳幼児健診での周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭での事故防止対策（階段の柵設置など）



今後の取り組み ヒヤリハットについてのアンケート実施



実施計画	<p>対象：未就学児の保護者</p> <p>実施内容：家庭内でのヒヤリハット（子どもがけがをした、しそうな場所や状況）についてのアンケートを行い、ヒヤリハットについての認識をし、未就学児の事故防止に向けた対策を立てる。</p> <p>実施場所：保育所等</p>
成果指標	<p>【意識・知識】 家庭内の危険箇所を保護者が理解する</p> <p>指標：アンケート結果を踏まえた事故防止対策の周知数</p> <p>測定方法：チラシ配布数</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>【態度・行動】 保護者のけがに対する認識が変わり、行動が変わる</p> <p>指標：家庭内においてけが防止対策をしている人の割合</p> <p>測定方法：アンケート</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>【状況】 家庭内でのけがが減少する</p> <p>指標：アンケート、家庭内でのけがによる救急搬送件数</p> <p>測定方法：アンケート、救急搬送件数</p> <p style="text-align: right;"></p>

26

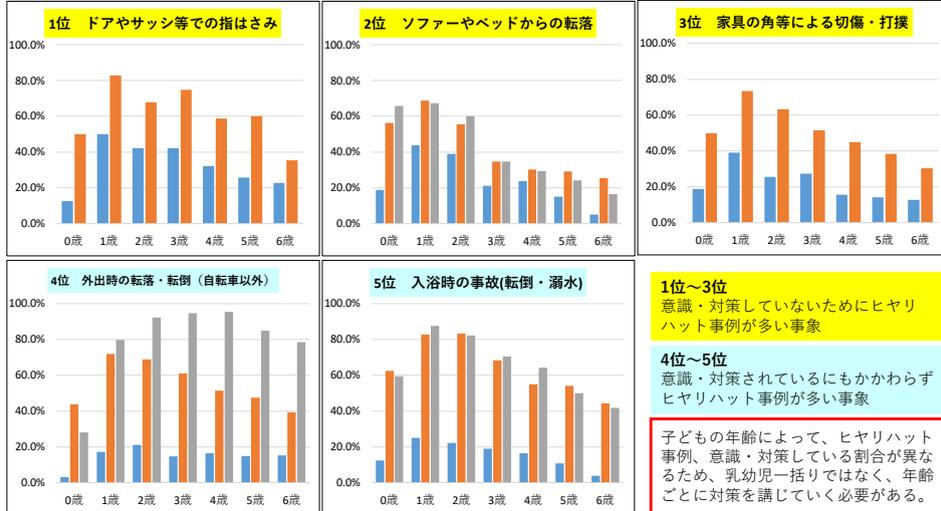
取り組み① ヒヤリハットについてのアンケート実施

これまでの取り組み内容	・保育園及び認定こども園に依頼し、ヒヤリハット事例等のアンケート調査「未就学児の事故防止・けがについて」を実施（2020年10月～11月）。		
対策委員会の関わり方	・アンケートによりヒヤリハット事例を認識し、未就学児の事故防止に向けた対策を立てるとともに、チラシ等の配布により、乳幼児の保護者に周知する。		
	意識・知識（短期）	態度・行動（中期）	状況（長期）
指標	家庭内の危険箇所を保護者が理解する	保護者のけがに対する認識が変わり、行動に移す	家庭内でのけがが減少する
測定方法	アンケート結果を踏まえた事故防止対策の周知数（チラシ配布数）	家庭内において、けが防止対策をしている人の割合	家庭内でのけがによる救急搬送件数
2018（取組開始）	<p>〔市の取組〕</p> <p>・赤ちゃん広場（事故防止について）：周知回数2回、チラシ配布数31枚</p> <p>・7か月児健康相談：周知回数12回、チラシ配布数196枚</p>	<p>浴室のドアを子どもが一人で開けられない工夫がしてあるかしている：45% していない：50% （2017乳幼児健診データ）</p>	<p>一般負傷による救急搬送件数（2017救急搬送データ）</p> <p>0～4歳 14件 5～9歳 8件</p>
2020	<p>・アンケートを697世帯に配布し、598世帯から回収（回収率85.8%）</p> <p>・アンケート調査からヒヤリハット事例の多い事象を抽出し、その事故防止に向けた対策を立て、チラシにより保護者にフィードバックする（2021年3月に、園及び乳幼児健診で配布）</p>	<p>ヒヤリハット事例が多い事象トップ5の意識及び対策状況</p> <p>1位:ドアやサッシ等での指挟み 2位:ソファやベッドからの転落 3位:家具の角等による切傷・打撲 4位:外出時の転落・転倒 5位:入浴時の事故（転倒・溺水） （次ページ 未就学児の事故防止・けがについてのアンケート）</p>	—

27

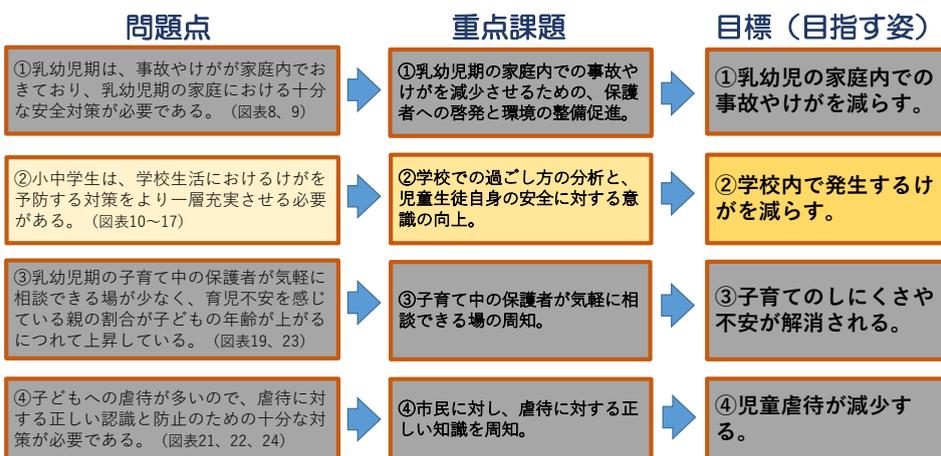
未就学児の事故防止・けがについてのアンケート結果 (n=598)

ヒヤリハット事例の多い順 (1位~5位) ■ ヒヤリハット事例 ■ 事故への意識 ■ 事故防止対策の実施



28

重点課題の抽出と目指すべき姿



29

②小中学生の学校における事故やけが予防における既存の取り組み

行政（国・県）	行政（学校）	地域
<ul style="list-style-type: none"> 地域における通学等の防犯対策ハンドブックの作成【山梨県】 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設、遊具の定期点検 体育や部活動前の準備運動 廊下の右側通行 保健授業（5年けがの予防） 「保健だより」によるけが防止意識の向上 保健室来室時の指導 児童会・生徒会の啓発活動 など 	<ul style="list-style-type: none"> P T Aによる学校内の環境整備

30

今後の取り組み 学校内で起きているけがの分析と小中学生への周知



実施計画

実施主体：対策委員・児童生徒

実施内容：対策委員会において保健室来室記録データを収集・分析し、学校内で起きているけがの状況が分かる児童・生徒向けの資料を作成する。
児童生徒連絡協議会へ資料を提供して、学校内でのけがの問題を投げかけ、児童生徒自身が、それぞれの学校内での危険箇所の把握や、けがを予防するための取り組みを考え、実践する。



成果指標

【意識・知識】学校内で起きているけがの分析を行い、学校に分析結果を提供する

指 標：けがの分析を行った学校の数

測定方法：対策委員会調査



【態度・行動】児童生徒のけがに対する意識が変わり、行動が変わる

指 標：けがを予防するための取り組みを行う学校の数

測定方法：児童会・生徒会へのアンケート



【状況】児童生徒の学校内でのけがが減少する

指 標：学校内におけるけがの発件数

測定方法：保健室来室の記録



31

取り組み② 学校で起きているけがの分析と小中学生への周知

これまでの取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度小中学校保健室来室記録データを収集・分析し、その結果をもとに児童・生徒向けに学校内で発生しているけがの状況についての資料を作成した。 ・児童生徒連絡協議会の会議に出向き、セーフコミュニティの説明を行い、学校内で発生しているけがの状況資料を提供し、けが防止のための取り組みを呼び掛けた。 ・各小中学校において、けがの原因を考えたり調査を行ったりしてけが防止対策を検討し、取り組み状況を2020年12月のリーダーサミットで報告（リーダーサミットが中止になったため、資料作成のみ）。 		
対策委員会の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全学校の学校内におけるけがの発生状況や傾向の分析。 ・各学校への情報提供・周知。 		
	意識・知識（短期）	態度・行動（中期）	状況（長期）
指標	けがの分析を行った学校の数	けがを予防するための取り組みを行う学校の数	学校内におけるけがの発生件数
測定方法	対策委員会調査	児童会・生徒会へのアンケート	保健室来室記録
2018（取組開始）	各学校での把握のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設や遊具の定期点検 ・体育や部活動前の準備運動 ・保健だよりによる啓発 ・保健室来室時の指導 など、主に教員による取り組み	小学校 3,964件 中学校 686件 （2018年度保健室来室記録4月～1月まで）
2020	11校（小学校8校、中学校3校）の2019年度の保健室来室記録によるけがの種類、月別発生件数、場所別・場面別の発生状況の分析	11校の児童会・生徒会で学校におけるけが防止のための取り組みを開始（リーダーサミットの資料）	小学校 3,251件 中学校 1,000件 （2019年度保健室来室記録）

32

小中学校の児童会・生徒会における取り組み事例

禾生第一小学校児童会

- 取り組みまでの流れ
 - ①校内でのけがを減らすことを目標に、けがを減らすことにつながる取り組みを行う。
 - ②校内でけがが多い場所を特定するため、けがが多いと予想される場所で全校児童の様子を観察する。
- 調査

児童会執行部で分担を決めて、それぞれの場所で観察した。
 【調査期間】2020年10月22日～26日の3日間
 【調査結果】

場所	様子
廊下	前を見ないで走っている人がいる（90人） 右側通行ができていない（57人） 雨の日は走る人が多い（63人）
階段	走ってのぼっている人が多い（57人） 右側通行をしていない（36人） 一段とばしをしている（22人）
校庭	遊具でのけががあった、ブランコの周りで遊んでいる、走っている人が多いためぶつかることが多い
- 今後の取り組み
 - ①生活委員会に今回の情報を伝えて活動に生かしてもらおう。
 - ②児童会の取り組みとして、「廊下・階段ゆっくりお散歩大作戦」と名付けて、改善のための取り組みを行う。

都留第一中学校生徒会

一中学生に聞いた学校生活の中で感じる「危ない」と思うこと

- ・校内で走り回る人がいるので、廊下の曲がり角などでぶつかりそうな時があった。
- ・寒くなると廊下が結露で滑りやすくなり、転倒しそうになった。
- ・校門付近で急な人や自転車の飛び出しがあり、ぶつかりそうになった。
- ・学校周辺の道路で横に広がって歩き、危ない時がある。

そこから校内や地域での安全を振り返り、自分たち中学生にできる取り組みを考え、話し合った。

改善のアイデア

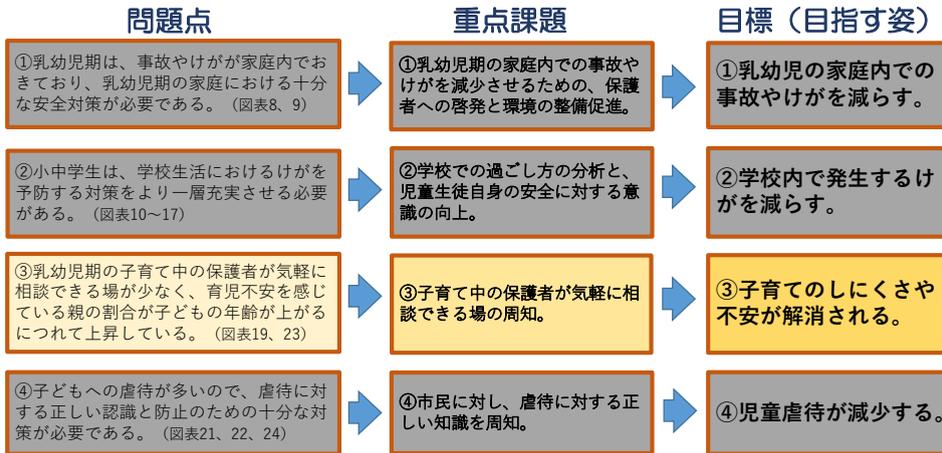
- ・生徒玄関でのあいさつ運動と危険防止の呼びかけ。
- ・学校前の交差点、校門での交通整理。
- ・結露による転倒防止のため、朝の廊下清掃。
- ・校内に潜む危険性を伝える。全国で起きた校内事故の記事を掲示。
- ・校内での「安全に関する標語」の取り組み。

これからの実践計画

- ①現在行っている「あいさつ運動」にSCの要素を加える。
現状の生徒玄関での活動を校門周りでも実施し、一時停止や車の出入りを確認しながら安全を呼びかける運動を行う。
- ②校内に潜む危険を訴え、全校で校内安全の意識を高める。
校内に、学校で起きた事故などの事例を紹介する記事を掲示し、安全な学校生活を心がけてもらう。また全校で「安全標語コンクール」を企画実施し、一人一人が安全を考える機会を設ける。

33

重点課題の抽出と目指すべき姿



34

③子育て相談における既存の取り組み

行政（国・県）	行政（市）	地域
<ul style="list-style-type: none"> ・やまなし子育てハンドブックの作成【山梨県】 ・産前産後ケアセンターでの子育て相談（24時間365日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター ・妊産婦相談 ・赤ちゃん訪問 ・乳幼児健診時の相談受付 ・発達相談、母のメンタル相談 ・各種教室時の相談受付 ・子育て応援ガイドブック・子育てサイトの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援サークル ・主任児童委員の相談受付

35

今後の取り組み 子育ての相談窓口の周知



実施計画	実施主体：対策委員・市 対象：子どもの保護者・保育所等・子育て支援センター 実施場所：乳幼児健診・保育所等・ファミリーサポートセンター・医療機関 実施時期：通年
成果指標	<p>【意識・知識】市民が、子育てについて相談できる場や機会を理解する 指標：子育て相談窓口の認知度 測定方法：子育て相談窓口の周知数（チラシ等の配布数） </p> <p>【態度・行動】子育てに関する相談件数が増える 指標：子育てに関する相談窓口利用件数 測定方法：各窓口の相談件数の集計 </p> <p>【状況】相談できることで不安が解消される 指標：子育てのしにくさを感じた時、何らかの解決方法を知っている人の割合 測定方法：乳幼児健診問診票 </p>

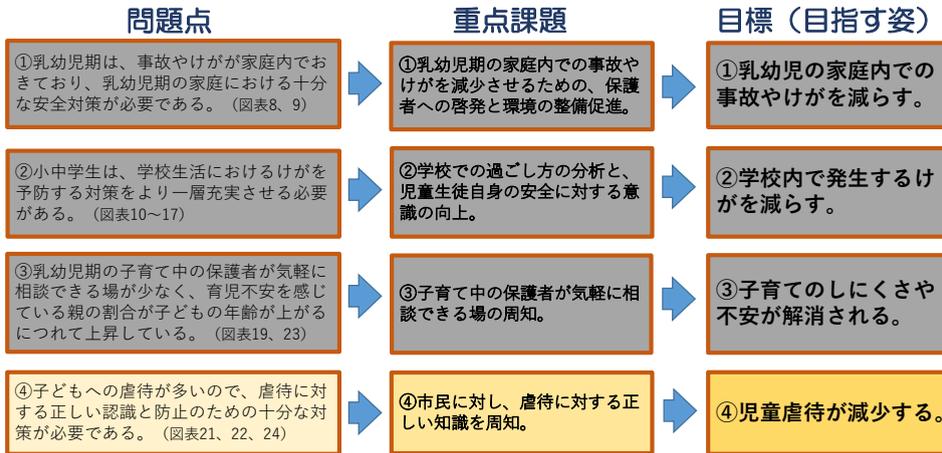
36

取り組み③ 子育ての相談窓口の周知

これまでの取り組み内容	・各相談窓口の洗い出し。		
対策委員会の関わり方	・健康増進計画等のアンケートにおける子育て相談窓口の認知度についての分析。 ・相談窓口啓発用のチラシ、ポスターの作成、配布。		
	意識・知識（短期）	態度・行動（中期）	状況（長期）
指標	子育て相談窓口の認知度	相談窓口利用件数	子育てのしにくさを感じた時、相談先を知っているなど、何らかの解決方法を知っている人の割合
測定方法	子育て相談窓口の周知数（チラシ等の配布数）	各窓口の相談件数の集計	乳幼児健診問診票（4か月、1歳6か月、3歳6か月）
2018（取組開始）	〔市〕 ・子育てサイトやポスター等で、行政の各相談窓口について周知 ・子育て支援組織に対し、行政の相談窓口について周知 ・それぞれの子育て支援組織の活動を情報共有する機会を設ける	〔市〕相談件数：1,935件（所内相談・電話相談、訪問、教室、ひだまり相談、すこやか相談、産後ケアセンター） ・行政以外の相談件数については把握なし	相談先を知っているなど、何らかの解決方法を知っている人の割合：79%（2018年度）
2020	・行政だけでなく、地域の子育て相談窓口が一目でわかるポスターやチラシ等の作成・配布について検討 ・認知度については、現在実施中の健康増進計画のアンケートを今後、集計・分析する予定	〔市〕相談件数：1,425件（所内相談・電話相談、訪問、教室、ひだまり相談、すこやか相談、産後ケアセンター） ・行政以外の相談件数については把握なし（2019年度）	—

37

重点課題の抽出と目指すべき姿



④虐待予防に関する既存の取り組み

行政（国・県）	行政（市）	地域
<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止に関する法律の制定、児童虐待防止リーフレットの作成【厚労省】 ・やまなし子育てハンドブック、ホームページ等の作成 ・児童虐待防止に関するリーフレット配布、講演会の実施、児童虐待CMの放映【山梨県】 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサイトでの周知 ・各種イベントでのリーフレットの配布、虐待に関する意識調査実施 ・やまなし子育てハンドブックの配布 ・各種相談窓口の設置 ・児童虐待相談ダイヤル189の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民からの通報

今後の取り組み 虐待に対する正しい知識の啓発・相談窓口の周知



実施計画	実施主体：対策委員・市 対象：子ども・保護者・保育所等・学校・地域住民 実施場所：乳幼児健診・保育所等・広報・ホームページ・イベント・学校 時期：通年、児童虐待防止月間（11月）	
成果指標	【意識・知識】市民が虐待についての知識を習得する 指標：啓発活動の実施回数 測定方法：対策委員の活動回数・行政の啓発事業の件数	UP
	【態度・行動】児童虐待に関する相談・通告件数が増える 指標：児童虐待に関する相談・通告件数 測定方法：相談・通告件数	UP
	【状況】児童虐待が減少する 指標：児童虐待受理件数 測定方法：行政の児童虐待受理件数	DOWN

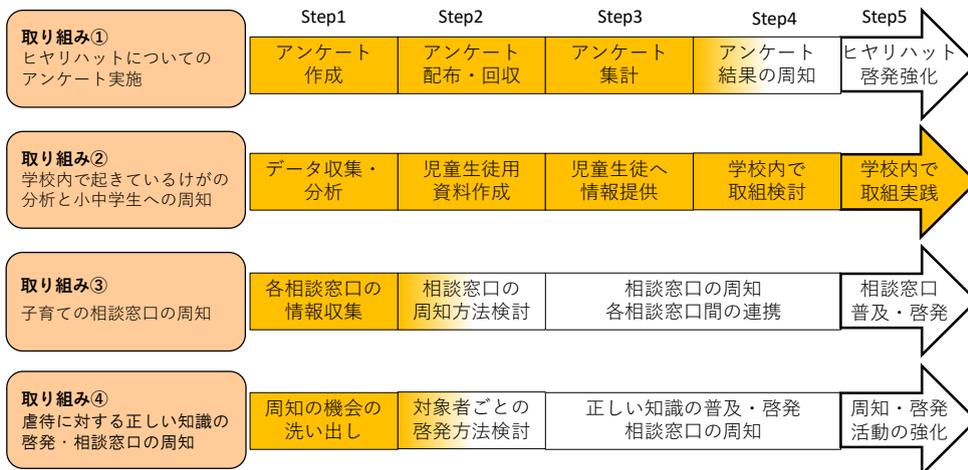
40

取り組み④ 虐待に対する正しい知識の啓発・相談窓口の周知

これまでの取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年の産業まつりで、虐待に関する意識調査とリーフレット配布を実施。 ・誕生学の講座（含 性的虐待・性暴力被害の予防）を小中学校へ紹介。 		
対策委員会の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ・性別や年齢層など対象者に応じたアプローチ方法の検討。 ・他の委員会との連携。 		
	意識・知識（短期）	態度・行動（中期）	状況（長期）
指標	啓発活動の実施回数	児童虐待に関する相談・通告件数	児童虐待受理件数
測定方法	対策委員会の活動回数、行政の啓発事業の件数	相談・通告件数	行政の児童虐待受理件数
2018 (取組開始)	〔市〕 ・子育てサイト、広報での周知 ・相談窓口の設置 ・児童虐待相談ダイヤルの周知	26件	26件
2020	〔市〕 ・乳幼児健診及び窓口にて虐待についてのチラシを配布 ・今後の対象者ごとの啓発活動（学校を通じた子どもへの啓発、消防団を通じた男性への啓発など）の検討	23件（2020年12月末現在）	23件（2020年12月末現在）

41

取り組みごとの進捗状況一覧



42

セーフコミュニティ活動を通しての気づき

- ・ 事故予防に関する啓発は多数行われているが、保護者には意外と知られていない。また、知っていても事故予防対策や行動を行っていない。
- ・ 小中学校の保健室来室者データを集計することにより、場所別・場面別のけがの傾向がわかった。
- ・ 子どもたちが自分のこととして、気づいたり考えたりしないと、けがが減っていかない。
- ・ 子育て相談窓口の認識が低く、相談へのハードルも高いことがわかった。
- ・ 身体的虐待（子どもをたたく等）は、認識されているが、心理的虐待（子どもの前での夫婦喧嘩等）や性的虐待（子どもの前での裸）はあまり認識されていない。

43

ご清聴ありがとうございました

